



許可番号 第 02808064933 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 川崎市川崎区東扇島92番地

氏 名 株式会社マルストランスポーテーション
代表取締役 村上 龍治

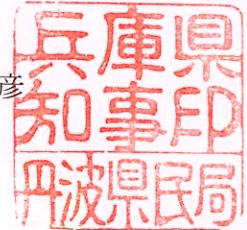
優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

許可の年月日 令和6年2月18日

許可の有効年月日 令和13年2月17日



1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）
2. 汚泥（水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）
3. 廃油
4. 廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）
5. 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）
6. 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
7. 紙くず
8. 木くず
9. 繊維くず
10. 動植物性残さ
11. ゴムくず
12. 金属くず
13. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）
14. 鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）
15. がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
16. ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）

以上 16 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成31年2月18日 新規許可
令和6年2月18日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無